⑹　行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

①　国有財産無償使用の機会費用の計上方法

(a)　事務所使用料につきましては、近隣ビルの賃貸料等を参考に算定しております。

(b)　港湾施設使用料につきましては、港湾管理者が定めている料金を基に算定しております。

②　政府出資等の機会費用の計上方法

平成28年４月１日付け事務連絡「「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を受けた平成27事業年度財務諸表における行政サービス実施コスト計算書の機会費用算定の取扱いについて（留意事項）」（総務省行政管理局、財務省主計局法規課公会計室）に基づき、０％で計算しております。

⑺　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

２．重要な会計方針の変更

該当する事項はありません。

３．表示方法の変更

該当する事項はありません。

４．重要な債務負担行為

該当する事項はありません。

５．重要な後発事象

当法人は、独立行政法人に係る改革を推進するための国土交通省関係法律の整備に関する法律（平成27年法律第48号）（以下「法律」という。）附則第２条により、法律の施行の時（平成28年４月１日）において解散し、国が承継する資産を除き、その一切の権利及び義務は、独立行政法人海技教育機構が承継いたしました。

６．固定資産の減損

⑴　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

（単位：円）

用途	種類	場所	帳簿価額
有明桟橋	構築物	東京都品川区東八潮３番１地先	14,080,651

⑵　減損の認識に至った経緯

有明桟橋については、東京都港湾局との東京港13号地新客船ふ頭整備に伴う航海訓練所専用バース撤去に関する覚書により、平成27年７月以後使用が不可能となったため、減損を認識しております。

⑶　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

（単位：円）

用途	種類	損益計算書に計上した額	損益計算書に計上していない額
有明桟橋	構築物	0	14,080,650

⑷　回収可能サービス価額

当該資産は全部の使用が不可能となったため、正味売却価額により測定しており、正味売却価額の算定に当たっては、売却見込みがないため備忘価額を用いております。

７．金融商品の時価等に関する注記事項

⑴　金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、預金等に限定して行っております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
⑴　現金及び預金	523,809,450	523,809,450	—
⑵　未払金	(413,080,741)	(413,080,741)	(—)

（注）　負債に計上されているものは、（　）で示しております。

（注１）　金融商品の時価の算定方法に関する事項

⑴　現金及び預金

現金及び預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑵　未払金

未払金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

８．資産除去債務関係

当法人は、本部事務室及び練習船用の桟橋については、国等から国有財産等の使用許可を受けており、使用許可を取消したとき又は使用許可の期間が満了した時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

当事業年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

期首残高	228,647,294円
増加額	5,174,965円
減少額	172,952,576円
当事業年度末残高	60,869,683円

９．不要財産に係る国庫納付等

該当する事項はありません。

10．独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

該当する事項はありません。

11．その他の注記事項

⑴　貸借対照表関係

当期の運営費交付金により財源措置が手当されない引当外賞与見積額

平成28年３月31日　225,874,203円

退職給付引当金の見積額

平成28年３月31日　2,797,966,379円

この中には、国からの出向職員が含まれています。

⑵　キャッシュ・フロー計算書関係

資金期末残高と貸借対照表の現金及び預金残高との関係については次のとおりです。

現金及び預金	523,809,450円
期末残高	523,809,450円

⑶　重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産取得　19,038,326円